

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度の決算に基づく健全化判断比率及び、同法第22条第1項の規定により、令和2年度の決算に基づく資金不足比率を公表します。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.17) 〔△5.10〕	— (17.17) 〔△34.36〕	6.3 (25.0)	41.9 (350.0)

- 備考
- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率はない。
 - 2 括弧書き内は、同法に基づく早期健全化基準。
 - 3 そで括弧書き内は、実質黒字額による比率であり、負の値で表示している。

令和2年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
中津市病院事業会計	— 〔△61.9〕	1 各特別会計ともに資金不足比率はない。 2 同法に基づく経営健全化基準は、各特別会計毎に20.0%。 3 そで括弧書き内は、資金剰余額による比率であり、負の値で表示している。
中津市診療所事業会計	— 〔△19.0〕	
中津市水道事業会計	— 〔△100.4〕	
中津市下水道事業会計 (公共下水道事業)	— 〔△84.6〕	
中津市下水道事業会計 (特定環境保全公共下水道事業)	— 〔△94.5〕	
中津市農業集落排水事業特別会計	— 〔△32.2〕	
中津市小規模集合排水事業特別会計	— 〔△12.2〕	
中津市サイクリングターミナル事業特別会計	— 〔 0.0〕	